

障害者アーティスト自立支援制度

アート作品レンタル申込書

申 込 日	西暦 年 月 日
会 社 名 お よ び 商 号	
部 署 / 役 職	
御 担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	
郵 便 番 号	
ご 住 所	
設 置 場 所	
作 品 イ メ ー ジ 風景（山・海・森）、動物、色合い （明るい・黄色・ブルーなど）	

コ ー ス 選 択		VIP・サポーターコース ☐	サポーターコース ☐
月 額 支 援 額（税 別）		¥10,000	¥4,000
内 訳	賛 助 会 費	¥1,000	¥1,000
	レ ン タ ル 料	¥9,000	¥3,000
	作 品 枚 数	年間4枚	年間 1 枚
	そ の 他	感謝状	感謝状

【連絡事項等】

アート作品レンタル利用規約

この作品レンタル制度は、特定非営利活動法人あいアイ（以下、甲という）が所有する「アート作品（以下、作品という）」を国内の企業様(以下、お客様という)にご利用いただくもので、利用に際しては、次のことをお約束していただきます。

1. 本レンタル契約はお客様との契約期間を1年間とします。契約期間満了、1か月前にお客様からお申し出がない限り、契約更新となります。
作品の送付（梱包一式2,000円）及び返却の送料はお客様のご負担となります。
2. レンタル料金は作品到着後、1年分を一括でお支払いいただきます。
3. 作品の配達場所は日本国内に限ります。
4. 作品は使用目的にあった使用をして頂き、十分ご注意ください。
5. 作品について第三者が差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合は甲宛にその旨を通知いただきます。
6. お客様は作品を第三者に使用させる、譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。
7. 額縁等に欠陥があり、お客様のご使用目的が達成されない場合、直ちにご連絡いただくものとします。
その場合、甲は代替品と交換いたします。
8. 作品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル契約期間中の料金のほかに甲が一定の基準により算出したその作品の価格と同額を弁償していただきます。
ただし、弁償額は1年間のレンタル料を上限とします。
9. お客様の不注意によって生じた損害に関しては、甲は一切の責任を負いません。
10. 設置に関して、石膏壁や木壁については、壁に設置に必要な穴が開くこととなり、レンタル申込時点でこのことについて同意いただいたものとし、これに伴う損害やいかなる紛争にも責任を負いません。
絵画の設置は、原則お客様自身で設置していただきます。甲による設置をご希望の場合は、ご相談ください。
11. 作品の撮影や画像投稿など個人利用に限り可能ですが、商業利用については原則できません。
商業利用を希望される場合は、ご相談ください。
12. お客様が次のいずれかに該当するときはお客様に通知することなく、レンタル契約を解除できるものとします。
この場合は直ちに作品及び額縁を甲に返品頂くとともに損害はお客様が負担するものとします。
また、解除されたお客様は甲に対して一切の請求は行わないものとします。
 - (1) お客様が契約を履行しないとき。
 - (2) お客様、または代理人若しくは使用者等に不正行為があったとき。
 - (3) お客様がアート作品レンタル利用規約の項目に違反したとき。
 - (4) お客様が次のいずれかに該当するとき。
 - ① 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員である。
(以下総称して「反社会的勢力」という)
 - ② 役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会勢力である。
 - ③ 反社会的勢力と社会的に避難される関係を有している。
 - ④ 不当な要求行為をする。
 - ⑤ その他、業務内容が公序良俗に違反すると認められるとき。
13. お客様との間に、この契約に関して紛争が生じた場合には、第一審の管轄裁判所は、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所といたします。
以上、アート作品レンタル利用規約を確認しました。

年 月 日 確認者氏名